

【令和6年度 第一期 月額受講料からの割引等について】

以下の項目に該当する場合、その金額を月額受講料から割引します。

☆入塾申込書の提出

→ 入塾申込書への全ての必須事項への記載

大事なお子さんをお預かりするにあたって、ある程度の情報を頂きます。必須事項の全ての必須項目に記載がある場合にのみ、欠席割、併願割が適用されます。

尚、記載事項が希薄や不信だった場合、入塾をお断りすることもあります。

記載事項に変更が生じた場合、ご連絡をお願いします。尚、学年進級時に更新があります。

期限 → 学年進級時

☆口座振替による納金

→ インボイス制度等の導入により、電子記録が促進されています。口座振替による納金をもって、欠席割、併願割、世代割の月額割引が適用されます。

期限 → 退塾または退塾後、約1年間(取引金融機関の名簿から抹消されるまで)

※ 初期費用(入塾時校納金)及び初月受講料(又は2月目含)は現金にて納金下さい。

期日に振替が履行(振替)された場合のみ、月額割引きの対象となります。

※ 当塾は大手の高額な口座振替代行サービス業者を使用していません。したがって期日での確実な振替により大きな手間を省くことができます。ご協力いただいた方々への配慮としてのものです。

①欠席割(月額1000円(中3・小学部)／月額500円(中1、中2))→

→ 毎月欠席割引として2回分(中1、中2は1回分)受講料より割引致します。欠席されなくても割引致します。毎月25日以降に入塾される場合、適用がありません。

三回目以降(中1、中2は2回目以降)、欠席一回につき500円(または300円)

の割引となります。

期限 → 退塾される前の月まで

※欠席をされる際は、担当者へのメール、電話等によりお伝え下さい。

無断で欠席された場合、適用がありません。

※退塾、及び卒業による退塾される場合、最後の月の分に関しての欠席割及び欠席による割引はありません。

②紹介割(月額1000円×8／500円×8)

紹介欄につきましては、詳細は別紙にてご案内いたします。

→ 入塾された生徒の入塾申込書の「紹介欄」に記載された場合にお礼として割引ます。

・中3の入塾→8000円(1000円×8カ月)

・他の学年の入塾→4000円(500円×8カ月)

※紹介により入塾された方へも同様(上記記載の学年の金額)に適用されます。

※入塾生複数人にわたって紹介欄に記載があった場合、その全数に適用されます。

※紹介欄に複数人の紹介者の記載があった場合、その人数で折半した額が適用されます。

※兄弟姉妹には「兄弟姉妹継続割引」が適用されます。

期限 → 適用から8か月間または退塾(高校合格、卒業含む)まで

ひと月に発生する受講料が、半月以下の場合、各種「月額割引」等や「維持費」も応じた金額となります。
--

15、兄弟姉妹継続割引(月額受講料からの控除)

全学年

★兄弟及び姉妹継続割引

◎適用条件→7ヶ月以上の通塾期間(受講料の納金が6回以上7回目から)

※毎月指定された期日までに、当月の講習料を納めて下さい。期日までのお支払いが確認できない場合、対象外となります。

兄弟姉妹継続割引(ひと月分の授業料対象)

通塾期間	6ヶ月経過後7ヶ月目から	→	受講料	1000円引
	12ヶ月経過後13ヶ月目から	→	受講料	1500円引
	24ヶ月経過後25ヶ月目から	→	受講料	2000円引
	36ヶ月経過後37ヶ月目から	→	受講料	3000円引

※・上記の割引額は第3学年での適用額です。第1、第2学年では上記の金額の半額となります。

・割引の対象は、月額授業料(講習料)のみです。

・本人の通塾期間と兄弟姉妹の通塾期間が合算されます。

・兄弟姉妹同時通塾の場合、受講料が高い方の子のみ該当します。

—・他の割引との併用はありません。

—※クーポン券等でのお支払いの場合、継続割引の適用はありません。

16、兄弟姉妹の同時受講割引

P14を参照してください。

17、控除

①欠席

欠席割の枠を超えて欠席された場合、欠席割に該当されない場合、1日の講習につき300円～500円を控除します。

※無断で休まれた場合、適用がありません。

※前日までの連絡で1000円、当日1時間前までの連絡で300円を控除いたします。

・中1、2年生はP9を参照してください。

②長期欠席

一週間(二講習日)以上欠席される場合、予めご連絡下さい。

講習料から欠席日数分の控除(最大8割・通常5割)があります。

※無断で欠席をされた場合は一切の対象ではありません。

③優待券等 優待券(割引券)に記載してある範囲での適用があります。

18、その他の割引

①併願受講割→定期講習以外の講習と併せて(併願受講)の受講(別紙にて(P14参照))

②世代受講割→親が通塾していた場合の子どもの通塾による割引(1～3割引)

※・親子二代にわたり通塾される場合、親が中3時半年以上の通塾期間がある場合、3割適用されます。

・「おじおば」が中3時半年以上の通塾期間がある場合、2割適用されます。

・親またはおじおばが、半年以上通塾期間がある場合、1割適用されます。

・世代割若しくはその他の月額割引(紹介割以外)のいずれか割引が高い方が適用されます。

・世代受講割が適用される場合、「紹介割」以外の月額割引は適用がありません。

・併願受講割との重複の場合、併願の方には適用がありません。

・兄弟姉妹継続割引は適用がありません。

きやま塾 096-206-0057
代表 吉良 伸一郎

●併願受講とは以下のことを指します。

- 一・本人が2つ以上の講習を受講する場合(定期講習・英語クラブ・水よう塾・中1講習)
- ・兄(姉)とその弟(妹)がそれぞれいずれかの講習を受講する場合

受講料 ・「中3講習」－9500円 ・「中2講習」－2600円
 ・「中1講習」－2600円 ※令和6年度第一期
 ※表示は全て税抜きでの表示となります。

【「中3講習」と「中1講習」「中2講習」「中3講習」の併願受講】

☆兄(姉)が 定期講習を受講している場合の中1、中2の月額受講料

	中1	中2	中3	備考
下の子の受講料	1550円	1550円	5000円	中3は同学年想定

※上記の金額で受講が可能です。上の子の受講料に上記の金額が加わります。

※表示は全て税抜きでの表示となります。

【「中2講習」と「中1講習」「中2講習」の併願受講】

☆兄(姉)が 中2講習を受講している場合の中1、中2の月額受講料

	中1	中2	／	備考
下の子の受講料	1550円	1550円	／	中2は同学年想定

※上記の金額で受講が可能です。上の子の受講料に上記の金額が加わります。

※表示は全て税抜きでの表示となります。

【「中1講習」と「中1講習」の併願受講】

☆兄(姉)が 中1講習を受講している場合の中1、中2の月額受講料

	中1	中2	／	備考
下の子の受講料	1550円	／	／	中2は同学年想定

※上記の金額で受講が可能です。上の子の受講料に上記の金額が加わります。

※表示は全て税抜きでの表示となります。

併願受講される場合、併願受講される生徒には、月額受講の割引は適用がありません。